

ごみ分別マスコットキャラクター 「エコひまちゃん」通信



問い合わせ
環境生活課廃棄物対策係(名寄庁舎1階)
☎01654③2111(内線3123)

秋の清掃週間

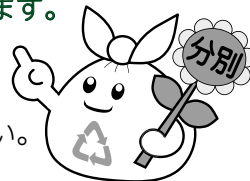
10月9日(日)～15日(土)
今年から、日曜日～土曜日になりました

今年も「秋の清掃週間」を実施しますので、皆様のご協力をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、清掃活動実施の有無は、町内会などで判断いただき、実施の場合は参加者同士が密接にならないよう、ご配慮をお願いします。

10月15日(土)は「一斉清掃日」です

清掃週間や一斉清掃日における清掃活動の日程は環境生活課までご連絡ください。
各地区のごみ収集日は次のとおりです。



名寄市街地区

埋立ごみの日に収集
または
15日(土)午後に収集



そのほかの地区

埋立ごみの日に収集
または
環境生活課による収集

畳や住宅設備などをご自身で処分する場合は 事前に届け出が必要です

ご自身によるリフォームや撤去などで次のものなどをごみとして処分する場合、産業廃棄物と区別するため、届け出が必要です。事前に環境生活課廃棄物対策係までご連絡ください。

届け出が必要なものの例

畳・建具・ガラス戸・
トタンなどの建築材料

洗面台・流し台・トイレ
などの住宅設備

解体を伴わない
木くずなど

処分までの流れ

①環境生活課廃棄物対策係に連絡



②訪問による現地確認



③次のいずれかの方法で処分

- ・最終処分場に直接搬入
- ・粗大ごみとして収集を依頼
- ・一般廃棄物収集運搬許可業者に収集を依頼

10月は休日も現地確認を行います

通常、現地確認は平日(8時45分～17時30分)のみしか行っていませんが、10月は次のとおり、休日にも現地確認を行います。現地確認を希望される方は、環境生活課廃棄物対策係まで事前にお申し込みください。(先着順)

とき 10月23日(日)・29日(土) 9時～17時30分(12時～13時は除く)

受付日時 10月5日(水)～10月17日(月)

※土日・祝日を除く8時45分～17時30分

対応件数 両日ともに15件程度(先着順)

その他 訪問時間は調整させていただくことがありますのでご了承ください。